

行政専門員候補者登録募集要領

1. 登録資格

市を退職した方、他の行政機関を退職した方及び民間企業等を退職した方で市の業務について専門的な知識等を有する方

2. 審査

専門的知識等及び職務遂行能力について登録の適否を審査し、適格と認められる方を登録します。

3. 提出書類

行政専門員候補者登録申請書

4. 受付期間

随時受付をさせていただきます。

5. 賃 金

- ① 勤務時間 原則として、午前8時30分から午後5時15分まで（7時間45分）
- ② 勤務日数 月平均20日以内（日数については相談に応じます）
土・日、国民の祝日、年末年始は休み
※職場によっては土・日等の勤務あり
- ③ 勤務場所 市役所、教育委員会事務局、その他市の関係機関
- ④ 職務内容 税務事務、例規事務、徴収事務、選挙管理委員会事務など
- ⑤ 賃 金 時間給1,200円（予定）
- ⑥ 保 険 等 月平均17日以上勤務の場合は、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入していただきます。
(月平均16日以下の勤務の場合は、雇用保険のみ加入)

6. 申請書の請求・提出および問合先

総務財政部 人材育成室

〒519-0195 亀山市本丸町 577 番地

TEL0595-84-5031、Fax0595-82-9955